

## 平成21年第1回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成21年2月17日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 森 本 節 弘	2番 江 澤 信 明
3番 正 木 文 男	4番 笠 井 高 章
5番 児 玉 敬 二	6番 松 永 渉
7番 篠 原 啓 治	8番 吉 田 正
10番 木 村 松 雄	11番 阿 部 雅 志
12番 岩 本 雅 雄	13番 稲 井 隆 伸
14番 武 田 篤	15番 月 岡 永 治
16番 三 木 康 弘	17番 香 西 和 好
18番 出 口 治 男	19番 原 田 定 信
20番 三 浦 三 一	21番 稲 岡 正 一
22番 吉 川 精 二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

14番 武 田 篤 15番 月 岡 永 治

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 小笠原 幸	副 市 長 野 崎 國 勝
収 入 役 光 永 健 次	教 育 長 板 野 正
総 務 部 長 八 坂 和 男	市 民 部 長 吉 岡 聖 司
健康福祉部長 秋 山 一 幸	産業建設部長 岩 脇 正 治
教育次長 森 口 純 司	総務部次長 田 村 豊
市民部次長 岡 島 義 広	健康福祉部次長 笠 井 恒 美
産業建設部次長 富 澤 公 一	吉野支所長 西 岡 司
土成支所長 佐 藤 吉 子	市場支所長 池 光 博
財 政 課 長 遠 度 重 雄	水道課長 森 本 浩 幸
農業委員会局長 大 西 利 夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤井正助

事務局長補佐 友行仁美

事務局係長 滑田三美

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 平成20年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

午前10時00分 開会

○議長（稻岡正一君） 現在の出席議員は21名で定足数に達しております、議会は成立しました。

これより平成21年第1回阿波市議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（稻岡正一君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、14番武田矯君、15番月岡永治君の両名を指名いたします。

~~~~~

### 日程第2 会期の決定について

○議長（稻岡正一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稻岡正一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたします。

~~~~~

### 日程第3 議案第1号 平成20年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（稻岡正一君） 日程第3、議案第1号平成20年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。ただいま議長のお許しがございましたので、今議会に提案いたしました議案につきまして説明をさせていただきます。

本日は、平成21年第1回阿波市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中をご出席いただきまして本当にありがとうございます。

今臨時会に提案いたしております議案につきましての説明を申し上げます。

先日の全員協議会において概要説明をさせていただきましたが、国においては100年に一度といわれる世界的な金融・経済危機に対処するため、平成20年度補正予算において各種の緊急経済対策を打ち出しており、その中には地方公共団体支援策として地域活性化・生活対策臨時交付金制度が創設されております。

本市におきましても、この交付金を有効活用しインフラ整備を行い、経済的波及効果を生み出すとともに、地域活性化を図るための施策を早急に実現するために補正予算を編成いたしましたので、提案をさせていただくわけでございます。

まず、議案第1号平成20年度阿波市一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,718万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180億2,018万4,000円とするものでございます。

議案の内容につきましては担当部長より説明を申し上げますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（稻岡正一君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

理事者の補足説明を求めます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

それでは、補足説明をさせていただきます。

お手元に資料、平成20年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての資料をお願いいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

歳入歳出予算の補正についてでございますが、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,718万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180億2,018万4,000円とする。

2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正として第2条で、地方債の変更は第2表地方債補正によるものであります。

5ページをお願いいたします。

今回のこの補正につきましては、主な財源としまして地方交付税、国庫補助金、市債が

歳入の主な財源となっております。

5ページでございますが、今申し上げましたように第2表として地方債の補正を変更するわけですが、補正前には道路橋梁債として限度額が1億9,300万円、利率が5%以内でありましたが、補正後には限度額が2億4,800万円、利率が5%以内ということで、5,500万円の増となります。

続いて、13ページをお願いいたしたいと思います。12ページ、13ページ。

歳入でございますが、10款の地方交付税、1項地方交付税でございますが、補正額が5,395万1,000円、これは普通交付税を財源といたしております。

続いて、14款の国庫支出金、2項の国庫補助金ですが、補正額が4億1,823万3,000円、この金額が地域活性化・生活対策臨時交付金であります。

また、21款の市債では、今申し上げましたように土木債として補正額が5,500万円、これにつきましては道路新設改良事業債であります。

続いて、14ページ、15ページをお願いいたします。

歳出でありますが、3款の民生費、3項の児童福祉費では、3目の保育所費ですが補正額が950万円、この内訳につきましては工事請負費120万円、これにつきましては土成中央保育所の砂場のテントを設置するということでお願いをいたしております。また、その備品購入費で830万円、これにつきましては全保育所、11カ所あるわけですが、ここに地デジ対応のテレビ各2台ずつ22台を購入すると。また、一条、吉野中央、市場、大俣、伊沢保育所の食器消毒保管庫購入のための260万円であります。また、八幡第一、第二保育所の遊具を250万円かけて整備するということで、トータルで830万円になります。

続いて、4款の衛生費ですが、1項の保健衛生費、2目の予防費では補正額が149万5,000円、これにつきましては消耗品費、手数料等で149万5,000円、これにつきましては新型インフルエンザの予防としてチラシ等の作成費であります。

続いて、6款の農林水産業費、1項の農業費では、5目の農業振興費で補正額が120万円、これにつきましては農業用機械導入支援事業補助金として、阿波町地区の自走式動噴といいますか、ラジコンで消毒をするそういう機器であります。これを3機購入することで120万円計上させていただいております。

続いて、7款の商工費では、1目の商工振興費で補正額が2,300万円、これにつきましては商品券事業補助金で1,900万円、商工会活性化事業補助金で400万円とな

っておりますが、この商品券につきましては1万2,000円の商品券を1万円で1万セツト、2割上乗せするんですが、この2,000万円の負担については市が1,900万円と商工会が100万円、合わせて2,000万円ということになります。それから、商工会のこの活性化事業補助費につきましては、4月1日合併します。それによって事務所の改造ということで400万円を計上させていただいております。

続いて、16ページ、17ページをお願いします。

8款の土木費、2項の道路橋梁費ですが、3目の道路新設改良費で補正額が3億5,042万2,000円、これにつきましては設計監理委託料とか橋梁の点検委託料、それから工事請負費では3億1,250万円、公有財産の購入費、それから県営事業負担金、これにつきましては20年度の側溝とか局部改良、河川改修とかそういった県の負担金で880万円、それから保証金で600万1,000円となっております。

続いて、9款の消防費、1項の消防費では、3目の災害対策費で補正額が624万8,000円、これにつきましては備品購入費として吉野方面の移動系の無線、これを12台購入するための購入費であります。

また、10款の教育費、1項の教育総務費、2目の事務局費では補正額が1,883万3,000円、これにつきましては学校施設耐震診断委託料としまして623万3,000円、これにつきましては一条小学校、阿波中学校の耐震診断の委託料であります。それから、備品購入費として1,260万円、これにつきましては全幼稚園のテレビ、これを35台、それから市内の小・中に扇風機購入ということで、台数としては小・中合わせて266台、1,260万円をお願いいたしております。

続いて、18ページ、19ページですが、3目の小学校施設整備事業費では補正額が2,140万円、これにつきましては土成小学校施設整備事業費として設計監理の委託料ということで2,140万円を計上させていただいております。

それから、3項の中学校費では補正額が3,100万円、これにつきましては市場中学校の施設整備事業費として設計監理の委託料として3,100万円を計上させていただいております。

それから、6項の保健体育費、2目の体育施設費では補正額が4,408万6,000円、これにつきましては吉野町にありますウォーターパークの設計監理委託料と工事請負費として4,120万2,000円を計上させていただいております。

続いて、13款の諸支出金、2項の基金費につきましては補正額が2,000万円、こ

れにつきましては積立金として2,000万円、これは阿波病院の16列マルチスライスCTスキャンというものでございますが、これが金額8,589万円します。そのうち、2,000万円を市のほうで基金として積み立てをしてしまして、21年度で取り崩して、お互いが一緒に合わせて支払いをすると、そういう形で基金に積み立てるということあります。

以上、簡単でございますが補足説明とさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（稻岡正一君） 以上で補足説明が終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前10時15分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（稻岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許可いたします。

12番 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） 議長の許可をいただきましたので、質疑を行います。

私は、議案第1号、歳出の商工振興費、19節負担金及び交付金で商品券事業補助金1,900万円について、市内事業者のうち本店が市内にある事業所に限ることにできたのかということで質問させていただきます。

この事業は、商工会が事業主体ということですので、市としては要望といいますか、協議するということだろうと思います。しかし、1,900万円という交付金が出されるとということで質問をさせていただきたいと思います。

先日、14日の徳島新聞にこの事業が詳しく報道されております。少しだけちょっと読ませてもらいます。

2,000円分お得の商品券発売へ。合わすと市内の4商工会は、地元の小売店などの消費拡大を目的に1万2,000円分の商品券を1万円で8月3日から発売する。商品券は1,000円券の12枚づり、市民限定で1万セットを商工会で販売する。1世帯で3セットまで購入でき、商工会に加盟するガソリンスタンドや生活用品店など約300店で利用できる。有効期限は来年1月31日まで、おつりは出ないと。商品券は、国 地

域活性化・生活対策臨時交付金事業と4月に予定されている4商工会合併を記念したもので、上乗せ分の費用2,000万円については市が交付金から1,900万円、商工会が100万円を負担する。商品券の印刷費などは商工会が負担する。市は、17日の市議会臨時議会に商品券発売を含む景気対策事業の補助予算案を提出すると。商工会は、停滞する市民の消費を組む意欲が高まればと期待をしておると。そのようなことが報道されております。

この事業を考えたときに一番先に私が感じたのは、以前にお年寄りに地域振興券という形で商品券が配られたことがあります。それで、そのときにその商品券の7割以上、大半が出店する大型スーパーが回収したと聞いております。それで、今回市も1,900万円の補助金を組んだり、事業主体が4町の商工会で、合併記念ということで開催されるにもかかわらず、前回と同じように出店する大型店が大半の商品券を回収するおそれがあるよう思います。それで、商工会に対する要望といいますか、協議の中で何らかの規制をつくっていただきたいと、このように思って質問をさせてもらっております。

目的は、地元の小規模の小売店の売り上げの拡大と消費拡大を目的にしております。それとまた、消費者、住民の方には2,000円お得ということで、地域振興ということには大きな意味を持った事業だと思います。

しかしながら、常々市内の300近くある小規模の小売店は、売り上げが低迷ということで非常に苦しんでおります。こういうときこそ、地域の小規模の小売店などを応援する事業になればと思います。それで、商工会と商工会に対する要望といいますか、話し合いがどのように進んでおるのかお聞きしたいと思います。

○議長（稻岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） おはようございます。

岩本議員の質疑に対してご答弁を申し上げます。

今回の商品券事業につきましては、国の地域活性化・生活対策臨時交付金制度の要綱に基づき事業実施するもので、中心市街地の商業機能の再生と地元の消費拡大を促進し、地域商業活性化を図ることを目的として、阿波市4商工会の4月1日からの合併記念にあわせて商工会が実施する事業に補助を行うものです。事業につきましては、今議員からもご説明ありましたように、1万2,000円の商品券を1万円で1万セットを販売し2割の上乗せ分で、2,000万円の負担について市が1,900万円、商工会が100万円を負担するものでございます。

その他の運営経費として商品券、印刷代、チラシ印刷代、チラシの折り込み料など、この事務経費については商工会が負担をいたします。

岩本議員の質疑でございます商品券の取り扱いについて、市内事業者のうち本店が市内にある事業所に限られることができないかとのご質問でございます。大型店の支店を指していると思われます。この支店につきましては、大型店は阿波市内に8店舗あり、阿波町ではマルヨシ、ヨコタ、コメリの3店舗、市場町ではマルナカ、キョーエイの2店舗、土成町ではファミリー両国、吉野町ではマルナカ柿原店、またマルナカ吉野店の2店舗は旧来から商工会に加盟しております、今回のプレミアム商品券の取扱店として予定されております。他の大型店については加盟はされておりません。

市内への消費拡大を図るために商品券の色分けをして、6割程度を小売店用として、4割程度大型店で消費いただけるよう商工会事務局のほうに申し出をいたしております。この取り扱いにつきましては、消費者の立場、店の立場等を、合併後、新役員で協議いただけるということになっております。なお、商品券の取扱店については、商工会992店舗のうち300店舗程度を予定しておるというようなことでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（稻岡正一君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） ありがとうございました。

6割程度を小売店と言うのですか。そのように検討っていいですか、要望しておるということで、非常にありがたい答弁だと思っております。

私が一番最初に感じたのは、1,900万円の予算組んで地域の小規模の事業所を応援するということありますので、それとまた4町の商工会が事業主体で小規模事業店を助ける、本来の商工会の事業としてやっていただきたいと。以前は、失礼なんですが、大型店はほとんど商工会には加入していなかったんです。それで、前の地域振興券とかそういう問題もあったり、労働保険の手続の問題とかあったりして商工会を利用されておるようですが、本来の商工会の事業として強力に進めていただきたいと。こういうときこそ、市内の小規模の小売店を助けていただけたらありがたいんじゃないかなと、このような事業になってほしいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（稻岡正一君） 引き続き質疑を続行いたします。

14番武田矯君。

○14番（武田 篤君） 私、通告してあります今回の緊急経済対策に関する予算編成の方針についてお伺いいたします。

その前に、前置きを一言申し上げます。

100年来のこの不況雇用対策として、国は今現在、阿波市に4億円何ぼと県にいろいろな問題で5億円何ぼの予算を組んでおりますが、また一昨日の新聞で国は非常に力が入っておるといいますか、総額100兆円の事業ベースで組むと言っております。真水でいたしますと25兆円。そういう関係で、また県にいたしましてもきょうの新聞で8年来の積極予算になっております。こういう時期に、市といたしましても力は入れないかん、不況対策とか雇用対策、いろいろな問題で不況がこうむっておりますので、私はそれについてこの緊急予算についてお伺いいたします。

それでは、本題に参りますが、阿波市の今度の補正予算5億円余りでございますが、この内訳といたしまして民生費から教育費までいろいろな項目がありますが、特に農林水産業費が5億円何ぼで120万円と、これは余りにも理解ある人に聞いてもらうても恥ずかしいか、こういうような私は感じがいたします。いろいろな声が入りますが、受け皿がないからこういう予算になったとか。私は、12月の議会からこの予算がもう9分9厘通ると確信しておりましたので、この時分から下準備したらどうかと言ったら、金がおりてこなければ準備にはかかるないとそういうことを言って、この5億2,000万円はいろいろな項目ですが、悪い言葉で言えばつまみ合わせというような予算の組み方と思っております。私も地元でいろいろな舗装工事とか頼まれておりますが、この緊急予算でしてくれるだろうと私は地区の人に言っておりましたが、お粗末な120万円の予算でや阿波市総体で、このような農業水産予算で恥ずかしいやら笑われるといいますか、悔しいやら言いようがないと私は思っております。そこで、受け皿がないといいましても、私は12月議会に言って、そしてまた農政課の人にも見てもらいました。そしたら、これは指導しなければいけないと。そしたら、金がないと。それなら、今度の国の緊急交付金でしてもらったらどうかという話をしております。ところが、こういう120万円という予算だと。どういうことで方針で決めたか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（稻岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 武田議員の質疑についてご答弁申し上げたいと思います。

今回の緊急経済対策は、ご承知のとおり地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して行

われるものであります。交付金総額は6,000億円で、うち阿波市で言えば交付見込み額として4億1,823万3,000円となっております。この交付金につきましては、国が地方公共団体を支援するもので、地方公共団体が地域活性化・生活対策実施計画を策定し、これに基づいて実施される事業に対して交付されるものであります。

この対象事業は、地域活性化・生活対策臨時交付金制度要綱に基づいたものであります。つまり、地方単独事業については、地域活性化等に資する事業、平成20年10月30日以降のものでありますが、地方再生戦略または生活対策に対応した事業ということで、この実施する費用の全部または一部を負担する事業であります。ただし、国庫補助事業等にあっては、簡単に申し上げますと、国の第2次補正予算にかかる補助事業の補助裏分となります。この事業の実施計画案の策定に当たっては、交付金の趣旨を踏まえ経済的波及効果、将来的効果につながるようなもので、単年度事業ということで各課からいろいろな案を出してもらい、対象事業かどうか判断のつかないものについては県と協議をし、計画案を提出してもらいました。

この交付金の実施計画の決定までの経過を申し上げますと、12月議会で武田議員からご質問いただきました。そういう経過を少し申し上げますと、昨年の12月25日に県から交付金の実施計画の説明会がありました。その翌日に、各部長にこういう内容としての説明をさせていただきました。また、年を明けてこの1月5日に各課長等に説明会を開催いたしました。そういうことで、1月13日の正午までにそれぞれ各課から実施計画案を提出してもらいました。また、その翌日の1月14日には、それぞれ関係部、部長、次長、そういう面々によりまして検討会議を開催して決定したわけですが、先ほども説明申し上げましたように、1月26日に全員協議会を開催していただきまして、その内容についてこの予算の編成についての説明をさせていただきました。ということでござります。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

この農業部門の詳細については、岩脇部長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（稻岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 武田議員の質疑にお答えをいたします。

農政課関係に関する今回の地域活性化・生活対策臨時交付金制度による補正予算につきましては、議員からもありましたように120万円と、全体から比べますと少ない予算と

なっております。

今回の補正予算編成につきましては、国からの交付金であります交付金対象事業の要綱が定められております。事業要望につきましては、JAに対し1月9日に市役所において事業説明し、後日要望書の提出をいただきました。その結果、農業生産支援対策事業として、農山漁村の活性化と農林水産業の再生を図ることを目的として農業電子図書館パソコンの導入、ライスセンター色彩選別機、ファームサービス用のコンバイン等の事業について要望がございました。事業費総額で8,200万円ありました。これにつきましては、転作が達成していることが条件であるというようなことから対象外となり、今回の交付金制度要綱に適合する事業として自走式のラジコン動力噴霧機の導入が該当いたしました。事業費については302万5,000円、交付対象事業として要望しておるところでございます。この事業費に対しまして、40%の補助ということで120万円といたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稻岡正一君）　武田矯君。

○14番（武田 矯君）　今、岩脇部長から説明があったのですが、転作していなければ補助金の規制がある、また認定農業者じゃなければ補助金が入る、そういうようなことを言ったのでは、この緊急対策事業というのは困った人を助ける事業である。経済というものは何の語源から来たかと申しますと、経世済民といって政治を経て民を助けると、救うということの根本に反しているんじゃないかと。この120万円という金は、5億円何ばかりいうたら何%なんですか。私は、この農業予算、農林予算が3,000万円から5,000万円ぐらいであればこういうことは言いません。子供を殴るような予算をつけて、そしてこれは正しいという判断をするのでは、今の国も農業のいろいろな減反も見直し、また遊休農地もこれを活用、いろいろな資源を活用しなければいけない。阿波市で言えば、水路でも発電ができるところは発電を支援するようなことも市はしなければいけないと。こういう國の方針に従うのが地方の市とか県の義務でないかと私は思っております。それで、これはほかの何を組みかえとは言いません。農政がこれを縮図にしていたら、もうどんなになるのかと。もう明瞭でございます。もう農家はこれつぶれてしまします、こういうことでずっといくんであつたら。岩脇産業建設部長、どう思いますか。これについて一言答弁を。

○議長（稻岡正一君）　岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君）　武田議員の再質疑にお答えいたします。

これにつきましては、国の現行制度がそうなっておりますので、私の立場でこのものを採択することはできませんので、以上で答弁とさせていただきます。

○議長（稻岡正一君）　武田矯君。

○14番（武田 矯君）　私はこれ以上は申しませんが、最後に一言私の意見を申してこの質問を終わりたいと思います。

今や農業というものは減反政策の見直しをする時期に来ており、また自給率も50%をもってき最後は60%、もっといか知りませんけれども、こういう時代が来ておりますのでそれを見据えて、またいろいろなCO<sub>2</sub>の問題、地球温暖化の問題と、これも時期が来て慌てたのでは遅い。今から段取りをしていく市町村でなかつたら、市町村の振興は図れないのではないかと私は思っております。私の意見として最後に述べました。

これで私の質疑を終わりたいと思います。

○議長（稻岡正一君）　引き続き質疑を続行いたします。

15番月岡永治君。

○15番（月岡永治君）　それでは、おはようございます。議長の許可を得まして、15番月岡永治、質疑をさせていただきます。

麻生内閣支持率が10%を切りました。また、きのうは劇的な発表が新聞紙上で、国内総生産が12.7%のダウンだということでもう大変な時代、このデフレの時代がいつまで続くんだというような状況でございます。

そんな中、この緊急経済対策ということで4億1,800万円の臨時交付金を今阿波市にいただきまして、その工事を今からやっていこうという問題でございますけども、その中で保育所の民生費とこれ合わせて今回テレビを買うということで今予算措置をされておりますけども、幼稚園と保育所、テレビ今22台と35台、そういうお話を聞きしました。これは今聞くところによりますと、35型から40型までの地上デジタル対応テレビであるということはお聞きしております。その予算は一体どれくらいで、そして今保育所に関しては11カ所で22台。11台では足らないんですか。それとも、幼稚園のほうもう35台ということでございますけど、どういう割合で、今あるテレビは古いんですか。もう買いかえなければいけないのかどうか、そこらのところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと、2番目の土成中学校と市場中学校、これはもう先取りだと思うんですけども、施設整備事業費として2,140万円と、市場中学校では3,100万円の設計監理委託料が組み込まれております。これはI<sub>s</sub>値が0.3以下のそういうところで、これは大規模改修やろうということで今設計監理委託料というのは計上されていると思うんですけども、この委託料を出した金額の根拠ですね、どういうもので出されておるのか、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

それと3番目でございます。吉野町にありますウォーターパークでございますけども、この修理費として4,100万円、今計上されております。これは、平成4年だったと思うんですけど、旧吉野町がふるさと創生資金を使いまして、8,000万円ぐらいだったと思うんですけど、私金額は定かでないんですけど、これを建てました。年3ヶ月しか稼働できないものでございましたけども、県内外から本当にたくさんの人々に愛されて、そして去年は1年間故障ということで休止をいたしました。子供たちからは、いつ再開するかというて待ち望まれておる。我々地元の議員として、本当に皆さんから要望が出るこの事業でございますけども、そのときに4,100万円の修理費というのは一体どういうことなのか。この機械は、皆さんご存じないと思うんですけども、実はこれカナダの外国の品物でございまして、そして日本ほうでクリタスという会社がその代理店になって、たしかこの見積もりもとっておったと思うんです。そのときに私、修理費は去年3,500万円っていう数字を聞いたように記憶しておるんですけど、これは定かではございませんけども、それが4,100万円になっておる。4,100万円になつたところは、一体どういうところから4,100万円になったのか。そのときに我々吉野町の議員団のほうで、これは直せるところはほかのメーカーにもあるんでないかと。これだけ技術の進歩した日本でございますので、そういった故障箇所が直せるところ、もっといろんなところを研究して修理を一刻も早くやつたらどうかということで、教育委員会のほうには申し入れはしておったつもりでございます。そのところの説明をぜひ。それと、本体が8,000万円か1億円からなかったその商品に、それだけの四千何百万円の修理費っていうのが本当にかかるのかどうかっていうものを、ちょっとそこのところをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（稻岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 月岡議員の質疑にお答えしたいと思います。

民生費の保育所に導入させていただきますテレビでございますが、ご承知のように保育

所は市内 11カ所ございます。その遊戯室に大型テレビ 11台、それと耐用年数が 15 年以上、最高で一番古いのが 23 年のテレビを設置しておるのがございます。それを 11 台予定して、計 22 台を予定しております。

金額は 320 万円です。

○議長（稻岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 月岡議員のご質問にお答え申し上げます。

幼稚園に今回予算で計上お願いいいたしております地デジ対応テレビの設置箇所、また購入台数等につきましてご説明申し上げます。

現在市内には、ご承知のように 9 園ございます。それで、9 園すべて合わせまして 35 台の購入を予定いたしております。内訳につきましては、一条幼稚園 4 台、これ現在設置されておる台数でございます。柿原幼稚園 3 台、土成中央幼稚園 8 台、八幡幼稚園 2 台、市場幼稚園 4 台、大俣幼稚園 3 台、久勝幼稚園 4 台、伊沢幼稚園 3 台、林幼稚園 4 台、計 35 台設置しております。すべて買いかえということで、今回お願いをいたしております。

それで、テレビにつきましては文科省からの通達もございますが、購入してから 10 年以上経過したものについては新規に買いかえというようなことでございます。また、9 年以下についても、9 年目でございますともう既に買いかえたほうがいいというようなこともございまして、現在設置しております台数を調査いたしまして、すべて 35 台購入するのが適正じゃないかというふうに考えて今回お願いをいたしております。

それで、予算につきましては、設置費等を含めまして 1 台 20 万円ということで、35 台の 20 万円で合計 700 万円ということでお願いをいたしております。

次に、土成小学校と市場中学校の設計監理委託の積算根拠ということでございますが、ご承知のように、これまで阿波市におきましては伊沢小学校また土成中学校の耐震補強と大規模改修を行っております。それで、今回積算根拠につきましては、耐震補強計画につきましては土成中学校の耐震補強、これにつきましては既に事業を実施しておりますので、それぞれ平米当たりの単価を積算いたしまして、今回市場中学校、土成小学校の面積に掛けたものを耐震補強の設計費といたしております。また、補強計画につきましては、伊沢小学校で大規模改造工事を実施いたしております。そのものにつきましても、実績を踏まえまして平米当たり単価を積算いたしまして、それぞれ市場中学校、土成小学校の面積を掛けまして積算をいたしております。

そういうことで、ちなみに平米当たりの単価を申し上げますと、大規模改造が2, 360円でございます。耐震補強が3, 105円というようなことがわかります。それに基づきまして積算いたしますと、市場中学校が3, 100万円、土成小学校につきましては2, 140万円というようなことになります。

次に、吉野ウォーターパークの件でございます。これにつきましては、先ほど議員のご質疑にありましたように、吉野町時代にふるさと創生資金を活用いたしまして設置をいたしております。事業費につきましては約1億5, 000万円ほどかかっております。それで、設置以来もう約20年が経過をいたしております。ということで、かなり施設につきましては老朽化が顕著でございまして、平成20年度にはろ過器の故障ということで開放いたしておりません。それで、今回予算で計上してお願いしております、委託料を含めますと4, 408万6, 000円お願いいたしております。そのうち、委託料につきましては288万4, 000円ということで、残る工事につきまして内容を申し上げたいと思います。

まず、ウォーターパークの循環ろ過装置、これにつきましては新しく買いかえをいたしまして設置をするということで2, 016万円。それと、ウォーターパークの床面の塗装工事、プールそれからスライダーの支柱でありますとか階段、手すり、日よけの塗装を含めますと1, 480万円。それと、ウォータースラーダーの修繕ということで、スライダーにひび割れとかところどころ欠けておりますので、そういったところの修理をいたします。その費用が207万9, 000円。それと、そのあたりの修繕をいたしましてスライダー全体の塗装、クリア塗装と申しますけども、それが410万円。合計4, 100万円余りということになっております。

以上、答弁といたします。

○議長（稻岡正一君）　月岡永治君。

○15番（月岡永治君）　テレビのほう、これは保育所と幼稚園と同じようにテレビ買うんですね。というのは、リズム室だったら今言っている38型のテレビでもいいんだけども、各部屋には小さなテレビ。今聞いていましたら、これ一条幼稚園は4台、4台あるから4台っていう発想ですよね。私、一条幼稚園っていうのは2クラスしかないと思うんですけども、そこにテレビ4台っていうのは必要なんだろうかと。今、このお金っていうのは緊急対策で使うんであって、それで今金額的にも設置工事費を含めても20万円であるということは言われて、大体20万円で予算を立てておる。中には、小さいテレビはも

っと安く買えますよね、大きなテレビはもっとお金がかかるかもわかりません。ですけど、今言うように、二十何年もたっておるのは当然買いかえるのは私はいいと思うんですよ。でも、まだ5年とか6年しかたってないものも全部かえるっていうそこの発想がちょっと普通から考えたらおかしいんじゃないかと。お金があるからそういうのに使える。今、武田さんが言うように、どつかのところには何も予算がつかんと、幼稚園と保育所も全部一発にやるんだというので、この緊急対策、このもとを考えましょうよ。地域活性化・緊急対策臨時交付金なんですよ。全協のときにも我々同僚議員からも、これは緊急対策にはならんじやないかと。道路とかそういうようなものを先取りしてやっていくっていうのは緊急対策事業に値するのかもわからんんですけども、今の岩本さんが言われた商品券のこういうようなものもあるのかもわからんすけれども、この地域っていうのは阿波市活性化と考えていただきたいということなんです。

この20万円のテレビ、今合計で57台ですか、57台は一体どっから買うつもりなんですか。ヤマダ電機ですか、どつかメーカー直ですか、地域の中で買う予定なんですか。それと、保育所と幼稚園と別々に買うんですか。そういうところも含めて、やはり阿波市の中で金額的にある程度折り合いがある。というのは、私二、三の電機屋さんにちょっとお聞きしてみたんです。指名願出しているのか。出してないと言う。なぜなら、この何年間か出しても阿波市から何の発注もなかったというんですよ。そしたら、これ指名願を出してないところに発注できないんでしょ。そのお店は、電機の修繕であったり故障であったり、全部その地域からその幼稚園、保育所に行きよんですよ、みんな。ですけど、また買うときは別から買うんですか。それで地域活性化になるんだろうかって皆さんに考えてほしいということなんですね。国は、地域活性化っていうのは、そちらの地域でやってください。阿波市がやるのは阿波市の中の地域活性化と考えてもらわなければ、これみんなまた外注ばっかりでしょ。

今、ウォーターパーク、一応これ1億5,000万円もかかったのを私ちょっと8,000万円ぐらいと勘違いしちゃったんですけど、1億5,000万円かかって4,000万円で、今塗装であったり、ほかの床面のそういうものの修理であったり、そういうものっていうのは市内に出せますよね。こんなことも全部、やはり皆こう考えて地域にいかにして出せれるか。出せないものはしょうがないんですよ。それを考えてやっていかなんなら、今1月5日に急に課長会議をやった、これ皆に出せということで、無理やり先取りをしたような形になっていると思うんですよ、この予算全部。ですけど、この今言っている

4億1, 800万円が地域のために本当に生かされているかつて言うたら、今議員の中でもこれは本当に地域活性化に緊急の対策になってないと。まあ、ほりやあ一つのこういう何千万円、何億円の事業をするんですから、段取りをつくっていかなんならあかんから、その来年予定しどったものを急遽そういうものに組み入れたっていうのは仕方がないんです、時間的なものがなかつたんだから。

だから、そこで今先ほど耐震の値段も出ましたけども、私が聞いたのは平米当たり5, 500円を掛けた金額でこの設計監理委託料を出したという話を担当の人から聞いとつたんですけども、それは私の勘違いかもわからんですけども、今次長のほうから2, 360円と3, 105円というこういう単価に基づいてこの金額を出したということです。土成小学校は2次のそういう診断を今やって、もう近々済む、その分を先取りしとるんだろうけども、市場中学校にしてもそうですよね。そしたら、今議案書いただいたときに入札の結果をいただいたんです。久勝小学校と林小学校ですか、診断の入札結果が出とんどすけども、設計金額の大体50%ちょっとである会社が、鳴門から今度新しく入られた方だろうと思うんですけど、設計会社がこれ五十数%で落としてます。そしたら、これは今私、テレビを見る機会が多くて、テレビを見まして、今日本全国で構造計算をやったり評定機関というんですか、それが満杯で、今もう日本全国でこの耐震、耐震ということでその発注が出て、限られたところでその構造計算とかをやらないかんということで、今どこもかしこも工期が絶対間に合わないっていうんですよ。そしたら、その中で今構造計算をしよる会社が言いなりになって、業者から言うても値段を絶対に高くして、これもう大変なところがきとる。そしたら、そんなところで今800万円かかるものを450万円や500万円でとて、そしてこれ本当に管理ができるんだろうか。そのとられた会社は鳴門でたくさんの仕事も、県のほうの仕事もされている、これ立派な会社と思いますよ。ですが、明らかに今構造計算であったり評定機関のほうにかかる費用、今これ大阪や岡山やそういうところに出さなんだらいかんですよ。それが金額的に絶対合わないっていうのは、これはだれが考えても業者の中では絶対にこれ赤字、今の状態であっても赤字です。そしたら、コンサルさん、設計会社が赤字打つ、そして業者さんが赤字打つ、そういう事業を慌ててどんどんどんどんやっても、期間がないからといってやっても、いいものができますか。これ学校でも何でもそうですけど。

今、阿波市では入札制度を改正しまして、そして最低価格を引き上げて、今76%ぐらいに上げてます。これは業者にとってありがたいことだと思うんですよ。ですが、ここ

のところも含めて地域活性化っていうところで、本来やはり阿波市の中が潤うように税金を外へ逃がさんと、そういうふうな確立っていうものをやっていかなんだらいかんのでないかと。今、そういうところでもう一度、それとウォーターパーク、これ肝心なところでございます。私、文教委員会やそのほかのところでもウォーターパーク、これ要らないのではないかというような意見があるというんですけども、私はこれが今もう吉野町の顔、これ駅伝の若鮎カップと一緒に、吉野町はもうこれだけで県内外から、徳島県下よその町から本当に楽しみで、いろんな形で唯一呼べる、そういう事業として展開してきておるんです。そして、今小さな子供たちは、父兄もそうでございますけども、待ち望んどんですよ。ぜひ、管理費もそうでございますけども、その修理費ももっと煮詰めて、そしてお金のかからないように、そしてこの今有効にあるこの施設をもっと長く使えるように、もつと根拠を持って一刻も早くこれをなし遂げてほしいとそういう気持ちなんんですけども、この件については教育長にちょっとご答弁いただき、あの件については各課でまた答弁いただきたいと思います。

○議長（稻岡正一君）　板野教育長。

○教育長（板野　正君）　月岡議員のご質疑にお答えしたいと思います。

吉野町にありますウォーターパーク、これは議員が今申されましたように本当に県内では数少ないものでして、1年間休みましたけども、その間には多くの方からぜひとも開いてほしい、つくってほしい、直してほしいという意見はたくさんございました。そのようなことから、今議員からも申されましたように、一刻も早く修理して使えるようにしていきたいというのは私の願いであります。修理につきましてはたくさんのお金が必要りますけども、ぜひともこの件についてはご協力していただいて、立派に修繕ができる、子供たちに喜んでもらえるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（稻岡正一君）　秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君）　月岡議員の再質疑にお答えしたいと思います。

テレビの購入につきましては、教育委員会と十分協議しながら交付金事業の趣旨に沿うような検討をしていきたいと思います。

月岡議員の趣旨は、市内業者を優先して選定せよという趣旨だろうと思います。検討委員会の中で教育委員会と十分協議をして、そういう地域活性化に役立つような検討をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稻岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） デジタルテレビの件でございますが、設置場所につきましては保育室、リズム室、事務室ということで予定をいたしております。

文科省のほうから通達が来ておりまして、幼稚園を含めまして、教育用のテレビにつきましては最低でも40インチのテレビを設置しなさい、できれば50インチが望ましいというなことの文章も来ておりますので、今回37から42のテレビを設置したいというふうに考えてお願いをいたしております。

それぞれ、保育室、リズム室についても同じような考え方でお願いをいたしております。

それと、土成小学校と市場中学校の設計監理の件でございますが、これにつきまして先ほどそれぞれ耐震補強の単価でありますとか大規模改造の単価申し上げました。合計いたしますと、平米当たり約5,400円程度というふうになります。

先ほど議員おっしゃいました林、久勝小学校、低入札ということでございますが、落札業者につきましては以前にも阿波市におきまして耐震診断をいたしております。ということで、新しく入った業者というのではございません。これまで実績があった業者ということです。

今度の林、久勝に限らず、これまで業務委託を設計でありますとか耐震診断について入札をいたしておりますが、今回ほどございませんが落札率につきましては最近の傾向といたしましては少々下がりぎみでないかというに考えておりますが、土木工事でありますとか、建築工事みたいに今のところ阿波市におきましては、最低制限価格というのは設けておりませんので、委託業務につきましては一応最低制限価格はなしということになっておりますので、今後はまたそれぞれ入札制度検討委員会等でいろんな協議がなされるものと考えております。

以上です。

○議長（稻岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今、テレビを、児童を幼稚園で、一条幼稚園の場合四十数名だと思うんですけど、10人に1台ずつテレビがあるっていうような感じになるんです。私は、リズム室もそういうような部屋も確かにテレビは要るんかもわからん。今まで15インチや20インチのテレビを40インチにして、そりや確かにしてくれたらだれでもうれしいです。ですけど、それだけ本当に必要なんだろうかと。2台でできるものなら2台で

やっていく、そしていいものを入れておく。そして、もしも今、要はまだ5年や6年しかたってないところも新しくするんだったら、それをどこに再利用するかっていうことを皆考えんと、今テレビがもっとほかに古いところがあったり、もしも老人ホームであったり、そういうところに持っていく、そういうようなものを考えて使っていくっていうんだったら、私は新しいものをどんどん入れて、古いものを再利用するっていう考え方でやるんだったらまだわかるんですけども。それと、今4台あるからって、それを3台に、また2台にできるんだったら、そういうこともやっていかないと、いた部屋でテレビがあるからそこで子供に見させとったらいいんじゃないかっていうそういう簡単な問題じゃなしに、物を大事にするっていう習慣もぜひつけてほしい。

それと、先ほど保育所で予算をつけた、幼稚園で予算をつけた、両方で1, 100万円も1, 200万円もあるんですよ。そのものっていうのを市で一括して買えるような状態にしたら、単価的にも安くなるのは当然ですので、ぜひ縦割りでなしに横でも連携を持ってそういう買い方を、ぜひ市内業者で買えるものは先ほど言ったように修理やいろんな雑用は市内の近くの電機屋さんで、こんなときだけ値段的にはある程度こういう値段ですってこっちが提示したらいいんですよ。この値段でやっていただけませんかっていうような市のほうがリーダーシップをとるような形で、ぜひ近くの業者さん、そこを管轄しておる業者さんを潤わすような政策っていうか、心のある政策をぜひやっていただきたいと思います。

それと、先ほどの耐震補強でございますけども、多分法律が変わったと思いますよ。最低制限額、これできないっていうんでなしに、今もうできるような時代になっとると思いますよ、その町では。もうやっているところありますよ。ですから、設計監理委託業務もぜひいい設計をしていただくために最低制限価格、阿波市のほうでも指名審査委員会等で協議いただいて、設定したほうがいい工事ができるんじゃないかと、そのように思います。

それと、6業者今市内であります。できたらそちらのほうで、1人のところも大勢のところもあるんだと思うんですけど、やはりできるだけ市内業者でとれるようなプログラムっていうか、そういうものをぜひ考えていただきたい。これはいつも議員の皆さんのお意見として言っているんですけども、市内から余りお金が流出しないようにぜひお考えをいただきたい。これは指名審査委員会会長でもあります副市長のほうからご答弁いただけたらと思うんですけど、どういう考え方でやられるのかひとつ答弁の方をお願いいたします。

それと、ウォーターパーク、ぜひこれは吉野町民のみならず、地域の皆さん方、また近隣の皆様方も待ち望んでおることでございますので、速やかに急いで安くいいものができますようにご期待を申し上げたいと思います。

それでは、ご答弁いただきまして私の質疑を終わりたいと思います。

○議長（稻岡正一君）　野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君）　月岡議員のご質疑の中に市内業者の育成、これは過去にも再三再四、各議員からも要望があった件でございます。今回、物品等の最低制限価格、あるいは市内業者の育成の指名業者、これについては先月、今月だけでも3回ほど、きのうも開催して真剣に検討しておりますので、ご期待いただきたいと思います。

以上です。

○議長（稻岡正一君）　引き続き質疑を続行いたします。

22番吉川精二君。

○22番（吉川精二君）　質疑通告書を昨日11時ごろに提出をいたしましたわけでございますが、お手元の資料に配付されておりますように、先ほどの月岡議員と重複するところがございますので、先ほど答弁のありましたところにつきましては質問を省略させていただきます。あと二、三、補足的に答弁をいただいたらと思います。

工事の方法等につきましては、先ほど詳細に説明をいただきましたので、これで結構でございます。

あと、お手元の資料のように5点ほど箇条書きで出しておりましたが、この修理後の耐用年数はどのぐらい使用に耐えるのか、現時点での耐用年数についての見通しをお聞きいたしたい。

それから、今このような状況下で私も常々、覆いをかぶさってこのウォーターパーク、非常に周辺の環境問題からもいろいろ問題があるなあと憂慮をしましたところでございますが、このたびこれが改修できるということは非常に市にとりましても、また社会体育からの上からも効果を發揮するであろうし、健康増進の面から、いろんな面からすばらしいことだと感じたるわけでございます。非常に環境問題、これが使用できるようになってようになるんであろうと、まぶたの裏に浮かぶような光景が見えます。この工事の工期でございますが、このシーズンに間に合うように完成ができるのか、特殊な工事でございますので、先ほどの説明もいただきましたが、この工事の施工する業者ですが、実績、また資格

等についてはどのような対応をされるのか、工事の完成予定日と業者の資格につきましてお伺いをするわけでございます。

また、管理でございますが、先ほど三、四点、詳細にわたりまして説明をいただきました。今までと同じような方法で管理ができるのか、また維持管理等収支の問題もどのようにとらえておられるのか、非常に少子化が進んでおりますが、使用料、市の条例で定められておりますが、この使用料等につきましても変更なく今までどおりで使用できるように配慮がなされるのか、収支の面と兼ね合わせてお願いをしたらと思います。

また、安全対策上、これは過去にも使用されておりましたのでまず問題はなかろうかと思いますが、こちらの面も現時点でのどのように考えておられるのか。

以上、簡単ではございますが質疑をいたしますので、答弁をいただきたいと思います。

○議長（稻岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 吉川議員のご質疑にお答え申し上げます。

主流の耐用年数ということでございますが、今回新しくするものにつきましてはろ過装置ということでございます。これにつきまして耐用年数を調べてみると、文科省でこれといって示されているものがございませんので、そこで財団法人でございますが、日本環境衛生センターという財団法人がございます。そこで示されておりますのが、約10年ぐらいということでございます。ただ、ご承知のように現在のウォーターパーク設置されまして約20年経過しておりますが、一応耐用年数10年というふうに示されておりますが、恐らくこれまでの実績を見てみると約20年ぐらいはもつのではないかというには考えております。

次に、完成の予定と工期等につきまして申し上げます。

このプールにつきましては、建設当時から吉野中学校の体育用プールとあわせまして、社会体育施設ということで建設はされております。そういうことで、ぜひシーズンまでには工事の完成と考えておるんですが、今申し上げましたように中学校の体育の授業でプールを使用いたします。ということで、恐らく今の予定ですと中学の体育の授業で使用した後ということになりますので、8月ぐらいに着工して約5ヶ月ぐらいの工期が要るんじゃないかと考えております。平成20年も一般開放しておりませんけども、吉野中学校の体育の授業としては25メータープールについては使用いたしております。そういうことで、今年度につきましても中学校の体育の授業で使用したいというに考えております。

また、業者の資格についてでございますが、今後建設工事審査委員会におきまして十分

協議をいただきまして、どういった業者が適当であるかどうかというのを検討しながら進めていきたいというに考えております。

次に、維持管理費でございますが、これまで年間維持管理費を計算しますと約650万円ほど要しております。そして、入場料の収入につきましては約150万円ということで、差し引きいたしますと年間約500万円程度市の一般財源が必要となってきます。

次に、使用料でございますが、現行は一般15歳以上が500円、小・中学生が250円、就学前の子供につきましては100円、付き添いで入場される方につきましては200円ということで使用料を設定しております。これにつきましては、今のところは現行の使用料でお願いをしていきたいと考えております。もし変更等どうしても必要ということになれば、教育委員会とか検討委員会のほうで十分協議をいただきまして、変更等また協議をお願いしたいと考えております。

次に、安全対策でございますが、プールの使用に当たりましてウォーターパークの管理マニュアルというのを作成いたしております。その中で、プールの監視員でありますとか担当職員につきましては普通救命講習というのを義務づけておりまして、心肺蘇生法、またAEDの取り扱い実習もいたしております。また、それ以外に、当然でございますけども賠償責任保険というのにも加入をいたしております。

以上でございます。

○議長（稻岡正一君）　吉川精二君。

○22番（吉川精二君）　今、詳細に説明をいただいたわけでございますが、着工時期が8月、今この緊急経済対策ということで、通年施行してでもということで早速取り組むというような事業の性質上、中学校のプールと共に用ということは十分事情もわかりますが、今まだ2月なんですよね。8月ということになると、6ヶ月もある。果たして、私たち知識はありませんが、準備にそれだけかかるもんか、今まで先ほど岡議員も申しておりましたように、過去にも就業しなければいけないということで3、500万円ほど計上、いわゆる予定をされておったというようなことの経過も踏まえて、ある程度そこらの調査はできてるんでなかろうかと。やはり、市民からすればこのシーズンに間に合うよう、体育の時間なるほどわかります。これは時間の調整で、学校側と午前とか午後とかある程度の時間調整をして、やはりこの利用の面からと事業の性質と両方兼ね合わせて、早くかかって今年のシーズンに間に合うように努力をしていただけたらとこのように思うわけですが、そこらどのようにお考えでしょうか。

それと、学校のほうと支所にAED、いわゆる心肺蘇生装置の設置はしておりますが、この際プールをやるのはやはり水温との温度差の関係等で心臓に関する事故等も十分予測されますので、この場所にもAEDの設置と一緒に兼ね合わせて検討いただいて、やはり阿波市一つの顔ですよね、性質上。ぜひ今年のシーズンに間に合うように努力をいたらと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（稻岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 工事の完成につきましては、十分学校と協議させていただきまして、できるだけシーズンに間に合うような形で進めていきたいというように思いますので、よろしくお願ひ申します。

また、AEDにつきましては、今教育委員会のほうでいろんなイベント等ございますので、その折には一応そのイベント用に持ち出し用のAEDというのが1台ございますので、そういうものを活用してプールのほうに設置をしたいというふうに考えます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（稻岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、前向きな答弁をいただいたんですが、今まだ2月の半ば、いわゆるこの学期末の春休みがありますし、早速明日からでも取り組んでいただきまして、このシーズンに間に合うように努力いただけたのが、行政に携わる方々にいたしましたが、仕事に誇りが持てるし、市民にも胸を張って説明ができる。また、利用する側からいたしましたが、やはり今年のシーズンに今準備するんですから十分間に合わせるようにもう一つ踏み込んで努力をしていただきたい、このように要望して質問を終わります。ぜひ、努力をお願いを申し上げます。

○議長（稻岡正一君） 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、委員会付託を省略し、引き続き審議を行うことにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稻岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これにより討論に入りますが、討論通告書が提出されておりませんので、討論なしと認

め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号平成20年度阿波市一般会計補正予算（第4号）については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稻岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長よりごあいさつがございます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、臨時議会を開会いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員がご出席賜りまして、慎重にご審議をいただきましてありがとうございました。

ただいま質疑の中で本当に貴重なご意見をちょうだいしましたので、執行部といたしましてはできるだけそういう方向にできるように努力をして市民に喜んでもらえる、そんな市政を貫きたいと思います。

それでは、きょうのこの本当に臨時議会とはいえ熱の込もったご審議をいただきましたことを心からお礼を申し上げまして、私たち一同心を引き締めまして今後とも市政運営に当たっていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長（稻岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（稻岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長より発言の申し出がございますので、許可をいたします。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 先ほどは、この臨時議会提案いたしましたことにつきまして満中一致でご承認いただきまして本当にありがとうございます。

また、先ほども申し上げましたけれども、吉川議員にご指摘されましたことにつきましても、できるだけ早くできないかどうか早速協議をいたしまして、できれば皆さんに喜ん

でもらえるように努力をしたいというに考えております。

それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、私のほうから少し時間をいただきまして、私の所信を述べたいと思います。

皆様ご承知のとおり、2005年5月8日から私は図らずも市長に当選させていただきました、4年近く皆様の本当に温かいご協力をいただきながら市政を担当させていただきました。また、同時に社会福祉協議会にも会長としても就任をし、社会福祉の向上のためには努力をしてきたつもりでございます。そういうこともございまして、私はこの任期中に各議会の皆様方の本当に温かいご協力をいただきまして、老人福祉の向上、あるいはまた子育て支援のための県下トップクラスの医療費12歳まで無料というような条例もつくりさせていただきました。これもひとえに皆様の温かいご理解のたまものだと深く感謝をしているわけでございます。

また、妊産婦の健康診断等につきましても、議会の方からご指摘をいただきまして、早速それを現場に移しまして、安心して妊産婦の方に無料で健診をしていただくという制度もつくりさせていただきました。特に、私はかつて市場町長時代から今よりも思っておりました子供の不登校児を受け入れる学校をつくりたいという思いもございましたが、小規模ではございますけれども阿波っ子スクールというのが設立いたしまして、そこで本当に大きな効果を生みました。隣接する市町村からも視察においでるぐらいでございまして、非常に評判もよかったです。それよりも何よりも、その阿波っ子スクールに通う子供たちが生き生きとして学校に帰っていく姿を見ましたときに、私は本當によかったなという思いでいっぱいです。

また、徳島県下でも小学校に英語教育を取り入れたということは初めてでございますが、これも皆様のご理解をいただきまして進めることができました。今では国におきましても小学校にも英語教育を取り入れていこうというふうになってきたわけでございまして、本當によかったなあと思っております。そうは申しましても、国の三位一体の改革もございました。私も市民の皆様と約束したことができなかつたこともたくさんあるわけでございまして、この点につきましては深くおわびを申し上げます。

ところで、この本年4月19日には市長選挙の投票日が予定されております。私は最近、年とともに体力も衰え、この厳しい現在の状況に対応する自信がなくなりました。そういうこともございまして、知力、体力、気力ともに衰えてまいりましたので、今任期をもちまして退任をしたい、そして若い優秀な方にあすの市政を託したいという思いを持ち

まして、この4月19日に執行されます市長選挙にはもう立候補しないという腹を固めました。

しかし、そうはいってもこれから先、皆さんに大変お世話になりましたので死なずに健康回復に努めて、何か市民のために役立てたいという気持ちはございます。

そういうことでございまして、長年おつき合いいただきました皆様方には申しわけないわけでございますが、この後もお見捨てなく、またご指導くださいますようにお願い申します。

私は、阿波市のさらなる発展が新しい市長のもとで続していくことを心から期待をしながらこの席を去りたい。任期は5月7日まであるわけでございますが、最後の最後まで一生懸命に頑張りまして、少しでも皆さんにご恩返しをしたいというのが私の気持ちでございます。

とにかく、長い間務めてこられたことに対しまして心からお礼を申し上げまして、私はこの今期限りで市長を退任するということをもう一度申し上げまして、この間のご支援に心からお礼を申し上げます。また、議員各位あるいはこちらに座つります理事者の皆さんもどうぞご健康にご留意されまして、市勢発展のためにますます活躍くださいますよう心からお願いをいたしまして、私の今議会で退任するという決意を固めたことをはっきりと申し上げまして、皆様にごあいさつをさせていただきます。どうも本当に長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（稻岡正一君）　野崎副市長より発言の申し出がございますので、許可をいたしたいと思います。

○副市長（野崎國勝君）　本臨時会の終わりに当たりまして、私の発言の機会を与えていただきましたことにつきまして、稻岡議長初め議員の皆様方に厚く厚くお礼申し上げたいと思います。

私、このたび一身上の都合により退職いたしたく小笠原市長にお願い申し出ましたところ、本日付をもってお許しをいただきました。副市長を退職させていただくことに相なりました。

私が現職に選任いただいてから約3年と8ヶ月になるわけでございますけれども、その間何らなすところなく退職することになりました。ただいま小笠原市長からは体力の衰えを感じるということで今期限りで引退したいとのお話を伺いましたが、市長には市民との果たせていない約束、任期最後の1日まで余力を尽くすというなお言葉を聞くにつれ、任

期途中で退職する私、非常に心苦しく申しわけない気持ちでいっぱいです。何とぞお許し願いたいと思います。

顧みますと、3年8ヶ月という在職期間、まことに短く感じました。就任当時、郡を越えた新生阿波市が誕生いたしまして、市政は合併協議会の約束ごとの実効を上げるために解決するべき幾多の問題を抱えておりましたし、新市建設の理想に燃える市民の期待っていいますか、非常に大きなものがあったかと思います。

私はこのような状況の中で、初代の小笠原市長の命を受け、新市の統一と建設を目指す諸般の行政に参画させていただきました。その間、市議会の皆様方の温かいご指導とご協力をいただき、非力の私にとりましては手に余る厳しい試練の連続でしたが、職員の皆様方には総合計画の策定、行財政改革の推進、市税等収納率向上対策と約30にも余る推進委員会、検討委員会を立ち上げる中で、仕事とはいえ限界を超える忍耐と努力を要請いたしましたし、職員もよく頑張って非力の私を助けていただきました。このことは私の終生忘れることはないと存じます。今日までご指導、ご鞭撻いただきました議会の皆様、職員の皆様には改めて厚くお礼申し上げたいと思います。

また、いま一度翻って考えてみると、阿波市の目指す「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間の阿波市」の建設、まだ始まったばかりだと思いますが、これからも自主財源が非常に厳しい中でのこの目的達成、非常に困難が予想されます。どうか市議会の皆様には議事者とこれからも協調して、安心・安全な生活ができる阿波市のために僭越ではございますけれども心からお願ひ申し上げる次第です。きょうまでの不行き届き、幾重にもお許しを賜りますとともに、今後とも相変わらずご高配、ご指導賜りますようよろしくお願ひいたします。皆さん本当にいろいろお世話になりました。ありがとうございました。

最後になりましたが、皆様方がいつまでもご健康で阿波市発展のためにご活躍くださることをお願い申し上げ、意を尽くしませんが、退職のあいさつをいたしたいと思います。まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（稻岡正一君） それでは、私のほうから一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

先ほど、小笠原市長のほうから今期限りで勇退なさるということでお話をございました。小笠原市長におかれましては、郡をまたいだ合併ということで非常に大変困難な初代の市長として本当に調整、大変なことがたくさんあったことではないかと思います。その間、小笠原さんの自前の努力あるいは忍耐、そんなことを十分發揮されまして、円満に今

日までこられたのではないかと思います。小笠原市長におかれましては、まだ5月まで日  
にちがございますが、余りお体に無理をなさらんように、ぜひ健康に十分留意なさいまし  
てお仕事を最後までしていただけたらありがたいなと考えております。どうか勇退後にお  
かれましても体には十分気をつけて、本当に私も長いこと三十五、六年おつき合いさせて  
もらいましたが、本当に市場の議會議員として、商工会の会長として、市場の助役、町長  
として、あるいは初代の市長として大変な走りづめの人生でなかつたのかなあというよう  
に感じております。これからゆっくり人生、余生を楽しんでいただけたらありがたいなと  
いう気持ちでいっぱいござります。

また、野崎副市長におかれましては、就任後4年間、これもまた非常に難しい調整弁、  
それぞれの旧町の住民の感情の問題、あるいは公共料金の格差の問題、いろんなことがあ  
ったかと思いますが、それらをいろんな意味で立ち上げてきて、今日の市政が安定した市  
政の中で発展していっておるんではないかと思います。

恐らく小笠原市長もまだまだ100%というのではなく、残された事業も心残りの事業も  
あったかと思います。どの方がなるかは知りませんけれども、それらをしっかりと引き継い  
で阿波市発展のために、どの方がなっても全力を尽くしていただけたらありがたいなと思  
います。

私たち議会も市民一人一人の幸せと阿波市の発展のために命がけで懸命に努力しなけれ  
ばならないのではないかと私は考えております。そういうようなことで、小笠原さんに心  
から敬意と感謝を申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。本当にありが  
とうございました。

これで本日の会議を閉じます。

平成21年第1回阿波市議会臨時会を閉会いたします。

午後0時04分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議長

署名議員

署名議員